

# 委員会レポート

## 総務委員会

### 税条例の一部改正について

**Q** 災害を受けた住所地从ら離れて、愛西市に避難された方へ控除する場合、必要な資料・書類の対応は。

**A** 雑損控除・住宅取得特別控除は、国税局が全国ネットで相談の窓口を取っているため、国税局と連携を取り、被災者が住んでいた自治体に、資料とか請求があれば、相談窓口として市は対応をする。

### 一般会計補正予算について

**Q** 国・県支出金の対象となる事業項目、負担割合は。

**A** 国・県支出金1千62万円で、被災地派遣事業の内、消防士の派遣にかかる人件費・需用費は、全額、国庫負担金の対象になる。その額が47万5千円。これが、緊急消防援助活動費負担金で補助率100%。緊急雇用創出事業は、共済費・賃金、合

せて58万5千円で、全額、県補助の対象となる。

当委員会に付託を受けた陳情で不採択になったものは次のとおりです。

・働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情

## 文教福祉委員会

### 一般会計補正予算について

**Q** ファミリーサポートセンター利用助成金は、何名をサポートできるか。

**A** 被災者世帯で、対象になるのは小学校以下で16名。

**Q** 古文書整理は、どいう古文書か。

**A** 合併前に旧立田村が村史を編纂するために集めた資料が立田体育館にあり、今回、指定管理に伴い、未整理で多数ある資料を郷土資料室に

移すための整理。一部、合併以降、八開地区の方から寄せられた資料と合わせて整理する。

当委員会に付託を受けた陳情で採択されたものは次のとおりです。

・「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情

## 経済建設委員会

### 一般会計補正予算について

**Q** 緊急雇用創出事業農業地域人材育成委託料の1千563万8千円の積算根拠は。

**A** 人件費928万6千円、研修費47万3千円、物件費28万2千円、事務費135万7千円。

**Q** 道路照明台帳整備等委託料の391万9千円の積算根拠は。

**A** 人件費269万円、物件費122万9千円。2人分の4ヶ月間雇用計画。仕事内容は、既存資料の整理、データ作成の補助で現地調査及びデータ入力の作業。

## 庁舎建設等調査特別委員会

都市計画の変更及び決定、統合庁舎建設・改修設計業務及び建設・改修にかかる起債制度の変更について、市側から説明があり質疑を行いました。

**Q** 東日本大震災により計画の見直しは、第1種中高層住居専用地域から、第2種住居地域への変更の具体的な説明を。

**A** 基本計画に沿った形で進め、補充的なことは業者が決まった段階で対応する。

また、第1種中高層住居専用地域では、事務所は建てられないが、既存建物は2割、増築可能。第2種住居地域にすると、4、5階建てが可